

第4章 環境基本計画に基づく進行管理

本市は、吹田市第3次環境基本計画に基づいて環境施策の進行管理を行っています。年度ごとに施策の取組実績と目標の達成状況をとりまとめ、環境審議会

に報告しています。

審議会での審議や評価を公表するとともに、次年度以降の施策に反映し、更なる取組を行います。

■ 吹田市環境審議会

吹田市環境審議会は、吹田市環境基本条例に基づき設置される市長の附属機関です。環境審議会は、環境基本計画に関することや環境施策の重要事項などについて審議します。

審議会は誰でも傍聴することができ、議事概要と資料はホームページや市の窓口で閲覧できます。

■ 環境審議会による評価

2024年度（令和6年度）の環境施策の実績について評価するため、2025年（令和7年）8月26日に環境審議会が開催されました。重点戦略と分野別目標ご

委員構成（23人）2025年8月現在

学識経験者	8人
市議会議員	6人
事業者	2人
公募市民	2人
市内の公共的団体等の代表者	5人

とに取組実績、指標の達成状況に対して意見が交わされ、以下の評価をしました。

重点施策

①環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」

市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいな」等の団体による啓発活動、公民館での地域における環境教育等が進められています。

地域の美化などのボランティア活動に参加する市民の割合は、平成30年度（2018年度）以降、6年ぶりに調査が実施され、数値が増加しています。これは、環境全般に関する市民意識の向上が理由であると考えられます。

エコスクール活動簿の評価が21点以上の学校数は、減少しています。これは活動簿の指標に、裏紙の活用など、電子化が進んだことにより評価できない指標が増えたためです。今後は、電子化が進んだ現状において相応しい指標への変更などを検討します。

環境啓発イベント参加者数は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、社会活動が活性化したことから増加しており、令和6年度（2024年度）も増加傾向が継続しています。

今後も、持続可能な社会に貢献する人材・事業者をはぐくむため、ライフスタイルや事業活動の転換に向けた取組を市民・事業者と連携し、推進していく必要があります。

②良好な環境を「まもる」

未来につながる良好な環境を「まもる」視点から、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業をはじめとした再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入拡大に向けた取組が進められています。また、講座等によるごみの減量・再資源化の啓発も進められています。

市域の年間エネルギー消費量は、減少に転じており、市民1人1日当たりのごみ排出量についても減少傾向を維持しています。なお、市域の年間エネルギー消費量については、家庭部門、業務部門とも節電や省エネ努力等の効果が全体のエネルギー消費量の減少に繋がっていると考えられます。

市民にとっての憩いの空間を「まもる」視点から、市民団体など

が公園・緑地の清掃や特定外来生物の防除等の取組を進めています。

生物多様性の保全を重要だと思う市民の割合は、基準年度と同水準まで改善しています。近年、環境省は、生物多様性に係る施策の推進に力を入れており、本市においてもこれまで以上に生物多様性に係る普及啓発活動を実施し、関心を高めていく必要があります。

今後も、良好な環境を「まもる」ための取組を進めていく必要があります。

③気候変動による影響に「そなえる」

気候変動による影響に「そなえる」視点から、防災意識向上に向けた取組や応急給水体制の強化、雨水管路整備等のインフラ面での取組が進められています。

ヒートアイランド現象に「そなえる」視点から、透水性舗装の整備や高反射率塗料の導入等の取組が進められています。

また、SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN (SMAP) や環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続を活用して、公共事業、開発事業とともに気候変動による影響への対策の促進が図られています。

ただ、令和6年度（2024年度）に6年ぶりに調査が実施された、居住地周辺の夏場の暑さに満足している市民の割合については悪化しており、毎年観測史上最も温暖な年を記録するなど度重なる猛暑の影響と推測されます。今後も温暖化の傾向は続くことが予想されることから、熱中症対策など適応策の充実を図っていく必要があります。

連合自治会単位での自主防災組織の結成率については、自主防災組織の必要性の周知啓発や情報交換の機会の提供などの支援を通じて、自主的に2組織が新たに結成されたため、増加しています。

今後も、気候変動への適応の観点から、大規模災害やヒートアイランド現象に「そなえる」ための取組を進めていく必要があります。

I 再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換

令和4年度（2022年度）の年間エネルギー消費量については、家庭部門、業務部門ともに昨年度から微減しています。これは、節電や省エネ努力等の効果であると考えられます。

一方、温室効果ガスの排出量については増加しており、これは算出に適用する関西電力のCO₂排出係数が0.309kg-CO₂/kWhから0.360kg-CO₂/kWhに増加したことなどによると考えられます。

目標の達成に向けて、とりわけ市域でエネルギー消費量の

割合が大きい家庭部門と業務部門の削減を進める必要があります。市はこれまで率先行動として、公共施設への再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー比率の高い電力の調達、公用車への電気自動車の導入等を進めており、導入件数等も着実に増加しています。

今後は、市民、事業者に対しても、市の率先行動に準じた行動を促す更なる施策を展開することが求められます。

2 資源を大切にする社会システムの形成

令和6年度（2024年度）、家庭系ごみの排出量は減少傾向を維持していますが、事業系ごみの排出量は微増が続いています。事業系ごみの排出量増は、令和5年度（2024年度）に引き続き、社会活動の活性化が継続したことなどが要因と考えられます。

また、家庭系ごみの排出量の減少傾向は、令和4年度（2022年度）に引き続き、原油などの資源価格の急騰などもたらした、物価高騰による市民の消費行動への影響や、市の講座等によるごみの減量・再資源化の啓発活動の推進によるごみ減量に対する市民の意識の向上などが要因と考えられます。

結果として、家庭系ごみの減少量が事業系ごみの増加量を上回ったため、燃焼ごみの年間搬入量及び市民1人当たりのごみ排出量が減少しています。

リサイクル率について、令和5年度（2023年度）は、灰溶融炉の整備規模が大きく、稼働日数が減少し溶融スラグの生成量が減ったことから、低下していましたが、今回令和6年度（2024年度）は、稼働日数が令和4年度（2022年度）の水準に戻ったため、リサイクル率も改善しています。

今後も、資源を大切にする社会システムを形成するための取組を進めていく必要があります。

3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

公害に関する苦情を解決した割合については、丁寧な対応を行うことにより苦情が長期に渡らず、かつ、繰り返ししている案件が多く解決したため、改善しています。引き続き、苦情解決に向けた取組を進めていく必要があります。

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。今後も、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を行う必要があります。

環境美化の推進については、市民、事業者と連携し、市内一

斎清掃を実施するなど環境美化の啓発等の取組が進められています。

ヒートアイランド現象の緩和・抑制については、前述のとおり、毎年度世界の地表面温度が更新される状況であり、熱帯夜日数も増加傾向であるため、夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化などの取組を引き続き進める必要があります。

今後も、健康で快適な暮らしを支える環境を保全するための取組を推進する必要があります。

4 自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

生物多様性については、特定外来生物の防除・自然観察会の実施等の取組を市民団体などが進めており、生物多様性の認知度の向上を図るため、里山デイキャンプ、ヒメボタルの観察体験会など生物多様性に関するイベントを実施しています。

「みどりの協定」に基づく取組などを行う団体数については、活動実態を踏まえて既存団体の整理などを行ったため、減少しています。

緑あふれる未来サポーター制度の登録団体数については、支援制度の抜本的見直しにより、他制度との統合を図ったた

め、増加しています。今後、制度見直し後の実態を反映した指標及び目標へと変更することを検討しています。

公園などの面積及び市民1人当たりに対する都市公園面積については、横ばいとなっています。

今後も、「吹田市第2次みどりの基本計画改訂版」に基づき、質及び量と共に重視した緑化などの取組を推進する必要があります。

5 快適な都市形成の創造

景観に配慮したまちづくりについては、景観パネル展の開催や、景観まちづくり条例に基づいた規制・誘導などの取組が進められています。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るなど啓発が進んでいます。バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路、自転車通行空間の整備延長については、目標達成に向け、着実に増加しています。

また、「コミュニティバス1便当たりの乗車人数」については、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、社会活動が活性化したことにより利用者が増加しており、令和6年度（2024年度）も増加傾向が継続しています。

今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、環境に配慮した開発事業への誘導に取り組んでいく必要があります。

